## 児童手当受給者の加入年金の確認について

児童手当の認定にあたって、受給者の加入している年金の種類の確認が必要となります。簡易な確認 方法として、請求者の健康保険証で確認することができますが、加入している健康保険組合によっては 年金加入証明が必要な場合がありますので、以下の説明をご確認いただき必要な書類をご提出ください。

- 1. 岩沼市発行の国民健康保険被保険者証を持っている ※1
- 2. 被用者年金(厚生年金、共済年金)に加入している

健康保険証の種類がA~Gのいずれかである ※2 ※3

- A) 健康保険被保険者証(全国健康保険協会・健康保険組合)
- B) 全国土木建築国民健康保険組合員証
- C) 私立学校教職員共済加入証
- D) 日本郵政共済組合員証
- E) 船員保険被保険者証
- F) 文部科学省共済組合員証(大学等支部に限る)
- G) 共済組合員証のうち、勤務先が独立行政法人であることがあきら かなもの

受給者(請求者) ご本人の保険証の 写しをご提出くだ さい。

※1 岩沼市の国保の例 国民健康保険 被保険者証

保険者名 岩沼市

※2 厚生年金保険証の例健康保険

被保険者証(本人)

○○○健康保険組合

※3 共済組合員証の例

○○○○○共済組合員証

(独立行政法人名等) 共済組合

## ◆公務員の方へ◆

公務員共済組合員のうち、①勤務先が独立行政法人、②会計年度任用職員等の 非常勤職員で長期給付の適用外**以外**の方は勤務先から児童手当が支給されます。 雇用形態等については勤務先へお問い合わせください。

## 3. 厚生年金に加入しているが、健康保険は国民健康保険である

例) 税理士国保

建設業国保

建設連合国保

医師国保

歯科医師国保

左官タイル塗装業国保 など ※4

※4 ○○国保被保険者証の例 国民健康保険被保険者証

保険者名

○○○国民健康保険組合

年金加入証明書をご提出ください。

(裏面記入例参考)

4. 年金未加入である → 窓口へお伝えください。 (提出不要)

問合せ 岩沼市健康福祉部子ども福祉課家庭支援係 電話 0223-23-0529

## 年金加入証明 記入例

年金加入証明書の提出が必要な方は、以下の記入例を参考に勤務先 で証明を受けた上でご提出ください。

